

## 第5章

# 永代供養墓について

第5章では、永代供養墓についてお話をさせていただきたいと思います。一口に永代供養墓といっても霊園によってその仕組みは様々です。そこで、永代供養墓のメリット、種類、そして、最近都立小平霊園で登場した樹林墓地について説明いたします。最後に、少しだけ、フラワーメモリアル国立府中にある永代供養墓についても説明を載せさせていただいております。

## 永代供養墓ってどんなお墓？

### 永代供養墓とは

永代供養墓とは、後継者のいない方のために作られたお墓で、墓地の管理者が責任を持って永代にわたって供養と管理を行ってくれるお墓の総称です。永代供養墓という呼び方のほかにも、合祀墓や集合墓、共同墓、具会一処墓などの名称で呼ばれることもあります。

### 永代供養墓のメリット

- 1、霊園が責任をもって永代にわたって供養、管理をしてくれます。
- 2、一般の墓所と比べると料金が安い。
- 3、後継者がいない方を前提としているので、管理料が不要（一定期間までは必要な場合もあります。）
- 4、基本的に宗旨宗派を問われない場合が多い。

### 永代供養墓の種類

永代供養墓の種類は主に3つのタイプに分類できます。

#### 【個別供養タイプ】

骨壺を、個人もしくは、夫婦、家族別に専用の墓所等で供養をして、一定期間経過後合祀するタイプです。フラワーメモリアル国立府中では、「家族」「夫婦」「やすらぎ」がこのタイプに該当します。

#### 【集合供養タイプ】

骨壺を共同の納骨棚やロッカーにて供養して、一定期間経過後に合祀するタイプです。フラワーメモリアル国立府中では、「おもい」がこのタイプに該当します。

#### 【合祀タイプ】

遺骨を骨壺から出して、合祀するタイプです。樹林墓地もこのタイプに該当します。

## 今流行の樹木葬について

### 樹木葬とは

樹木葬とは「樹木・花木」を墓碑・墓標とするお墓です。墓所の形態は、シンボルツリーの下に骨壺を収蔵する形や、好きな苗木を選んで植樹・埋葬する形、自然の里山（指定墓域）に散骨するなどの方法があります

### 東京都が募集を行った樹林墓地とは

平成 24 年度から募集が行われている樹林墓地とは、永代供養墓の一種で、以下のような特徴があります。

- (1) 個人、または、夫婦、親子、兄弟姉妹の 2 人で申し込みます。
- (2) 参道より一段高くなった芝生で覆われた墓所に、シンボルツリーが数本植えられています。その木と木の間には、400 体収容のコンクリート製のカロートが計 27 基埋められており、そこに骨袋に移した遺骨を埋葬します。
- (3) 「遺骨」と「粉状遺骨」のいずれでも申し込むことができます。粉状遺骨の場合は、粉状にしたうえで、遺骨を持っていく必要があります。火葬場等でお願いをすると粉状にしてくれます。なお、粉状にする際には、機械を使うのが一般的です。
- (4) 墓誌などの設置はできません。
- (5) 献花やお線香は、参拝広場にある共同の献花台で行います。
- (6) 納骨に立ち会うことはできません。また、埋蔵した遺骨の返還もできません。

都立小平霊園 樹林墓地の様子



ちょっとだけ宣伝・・・

フラワーメモリアル国立府中にある永代供養墓「おもいの碑」のご紹介

背景の写真はイメージです。

Flower Memorial  
フラワーメモリアル 国立府中  
kunitachi-fuchu

**永代供養墓「おもいの碑」のご案内**

後継者のいない方にもご安心して戴けるよう、永代供養墓「おもいの碑」をお作り致しました。



**「おもいの碑」プレート 5.25万円**

永代供養墓「おもいの碑」の横に、お名前を永久に残すことができます。

年一度合同法要が行われます。

◆ 選べる4つのプラン

<p><b>おもい</b> (集合型永代供養墓) 一霊位</p> <p style="text-align: center;"><b>12</b>万円</p> <p style="text-align: center;">*年間管理料はございません。</p> <p>ご遺骨を骨壺のまま「おもいの碑」内の納骨棚で1年間ご供養し、その後、合祀埋葬供養(おもいの碑内)いたします。合祀埋葬供養までの期間を延長することも可能です。</p> <p style="text-align: center;">★納骨棚でお預かりする期間を2年間無料でご延長いたします。</p> <p style="text-align: center;">永代供養墓開設記念キャンペーン実施中</p>	<p><b>やすらぎ</b> (個人墓)</p> <p style="text-align: center;"><b>45</b>万円</p> <p style="text-align: center;">*年間管理料は3,000円 *埋葬後は管理料がかかりません。 *彫刻費も含まれています。</p> <p>ご多くの友人や知人を大切に生きてきた方、そしてその縁を大切にしていきたいと思う方のために、花に囲まれた個人墓「やすらぎ」は生まれました。</p>
<p><b>家族</b></p> <p style="text-align: center;"><b>95</b>万円</p> <p style="text-align: center;">*年間管理料は8,400円 *葬後の埋葬後は管理料がかかりません。 *2名様までの彫刻費も含まれています。</p> <p>ご夫婦はもちろん、ご両親あるいはお子様と一緒に、家族構成に合わせて4名様までご使用いただけるのが永代供養墓「家族」です。</p>	<p><b>夫婦</b> (夫婦墓)</p> <p style="text-align: center;"><b>50</b>万円</p> <p style="text-align: center;">*年間管理料は3,000円 *改葬後は管理料がかかりません。 *彫刻費も含まれています。</p> <p>人生を共に歩んできたご夫婦のため、いつまでもお2人でいられるよう「夫婦」を作りました。「やすらぎ」にて最愛の方のご供養をしていただき、ご夫婦一緒に「おもいの碑」へ埋葬、改葬致します。</p>



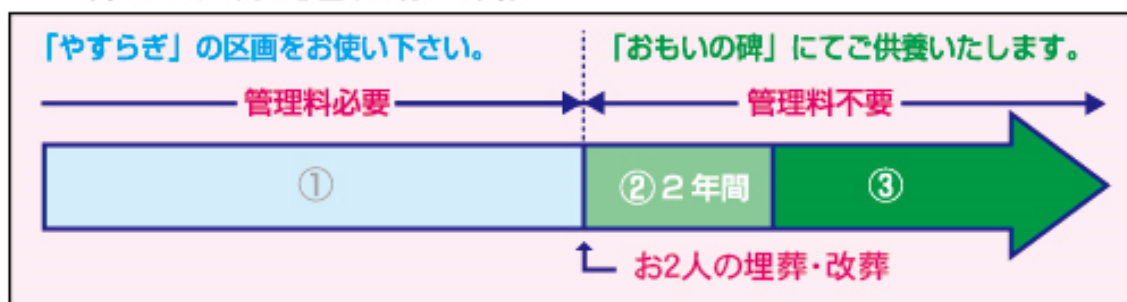
## 永代供養墓 「家族」「やすらぎ」 について

1. お客様のお墓として、「家族」・「やすらぎ」の区画をご使用ください。(管理料必要)
2. 最後の方の埋葬から13年間(最長で5年間延長も可能)お客様のお墓として大切にご供養いたします。
3. 永代供養墓「おもいの碑」に改葬し、納骨堂にて骨壺のまま2年間ご供養いたします。
4. その後「おもいの碑」内に合祀ご埋葬し、永代にわたりご供養いたします。(年に1回、合同で慰霊祭を行います。)



## 永代供養墓 「夫婦」 について

1. 最愛の方のご供養のために、「やすらぎ」の区画をご使用ください。(管理料必要)  
\*「やすらぎ」の区画の使用は、お二人がお亡くなりになるまでになります。夫婦お二人で区画を使用する場合は3年間5万円となります。
2. ご夫婦一緒に永代供養墓「おもいの碑」に、埋葬・改葬し、納骨堂にて骨壺のまま2年間ご供養いたします。(以降管理料不要)
3. その後「おもいの碑」内に合祀ご埋葬し、永代にわたりご供養いたします。(年に1回、合同で慰霊祭を行います。)



\*詳しくは、管理事務所までお問合せください。



お問い合わせ お申し込み 資料請求は

**フラワーメモリアル国立府中:管理事務所(水曜定休)**

〒183-0035 東京都府中市四谷6-9-1 TEL:042-360-1451 FAX:042-360-1452

<http://www.flowermemorial.jp/> E-mail: [kf@flowermemorial.jp/](mailto:kf@flowermemorial.jp/)

※なお、ここに本ページに記載の内容、および、前ページに記載の金額、説明内容については、平成25年10月現在のものです。墓所の完売や金額・内容が予告なく変更される場合があります。